

## 2024年度後期自治委員会総会決議

### (1) 決議次第

- 活動報告
- 今後の活動方針

### (2) 活動報告

学生自治会は、2023年度後期自治委員会総会から、以下に示す活動を行いました。

#### 【情報収集・情報宣伝】

学生自治会の活動をより学生の実情に即したものにするためには、大学や学生生活に関する情報および学生の意見や要望を収集し、適宜活動の参考にする必要があると学生自治会は考えます。また、大学による大学や学生生活に関する情報の発信に加えて学生自治会が大学や学生生活に関する情報を学生に対して発信することにより、学生が情報を得る機会が増加します。学生が情報を得る機会が増加することで、学生がより快適な学生生活を送れるようになると学生自治会は考えます。そのため学生自治会は、情報収集・情報宣伝を行っています。

#### 1, 学生の意見や要望および大学や学生生活に関する情報の収集を行いました

学生自治会は、意見箱やインターネット、アンケートを活用し、学生の意見や要望および大学や学生生活に関する情報の収集を行いました。また、月に一度、大阪府大学教職員組合(以下、府大教)との話し合いを通して、大学や学生生活に関する情報の収集を行いました。学生から収集した意見や要望は適宜大学に伝えたほか、学生自治会の活動の参考にしました。

#### 2, 大学や学生生活、学生自治会に関する情報の宣伝を行いました

学生自治会は、情報収集によって得られた大学や学生生活に関する情報および学生自治会の活動に関する情報を、ウェブサイト、『X(旧 Twitter)』を活用し、学生に対して宣伝を行いました。

## 【学生団体連絡協議会】

各学生団体が活動を円滑に進められるよう、学生課は月に一度学生団体連絡協議会（以下、学団連）を開き、学生団体間での情報交換や調整を行っています。

### 1, 学生団体間の会議への参加

学生自治団体として月に一度の会議に参加し、団体間での情報交換を行うとともに各学生団体の活動が円滑に行われるよう調整を行いました。

## 【立て看板・ステージ管理】

学生自治会は、団体間の連携・親睦を深め、大学の文化的発展を図ることを目的に、友好祭実行委員会と白鷺祭実行委員会と協力して立て看板、ステージバックを管理しました。

### 1, 立て看板管理局会議の開催

学生自治会はステージの管理団体として、今後のステージバック、立て看板の管理体制について学生自治会の方針、予定を2024年11月11日に開催した立て看板管理局会議にて友好祭実行委員会と白鷺祭実行委員会の各委員長と立て看板担当者に説明しました。

### 2, 立て看板の管理業務

通常時に管理業務を委託している白鷺実行委員会内で問題が発生して担当者に対応できない状態になり、一時的に立て看板の管理業務（誓約書の受理、許可証の発行）を行うことができなくなったため、学生自治会が誓約書の受理、許可証の発行の業務を行いました。

## 【新歓誌の作成】

2025年度に入学する新入生に配布する新入生歓迎誌（通称：新歓誌）の作成をしています。新歓誌には各キャンパスに関する情報だけでなく、申請して頂いたサークル等課外活動団体の紹介を掲載する予定です。新入生がより良い大学生活を始められるようなものを目指して現在作成を進めています。

### (3) 今後の活動方針

学生自治会は、2024年度前期総会までに、以下に示す活動を行います。

#### 【要望書に関する活動】

##### 1, 2024年度に関する要望書アンケートの作成・実施

学生の生活に関する意見や要望を明らかにするため、要望書アンケートを行います。授業や自転車ゾーン利用方法に関する意見など、身近なテーマで学生の生活向上に向けた情報収集を行い、要望書を作成するために要望書アンケートを作成し、学生の皆さんに回答をお願いする予定です。アンケートの実施は現在1月頃を予定しています。

##### 2, 要望書の作成・提出

学生の皆さんからご回答いただいた要望書アンケートの結果をもとに大学に対する要望をまとめ、要望書として学生課に提出する予定です。その後、学生課を始めとした大学側に対して要望書の内容を説明する説明会を開催する予定です。

##### 3, 回答者数増加への取り組み

例年、要望書アンケートは回答者数が非常に少なく、十分に広く学生の意見を集めることが出来ていない状況にあります。この問題を解決するために、アンケートに回答して下さった方に先着で報酬を設定する案を検討しています。

#### 【情報収集・情報宣伝に関する活動】

##### 1, 学生の意見や要望および大学や学生生活に関する情報の収集の継続

学生自治会は、インターネットなどの情報収集手段を活用し、学生の意見や要望、大学や学生生活に関する情報の収集を行います。収集した学生の意見や要望を中心とした情報は、適宜関係各所に伝え、学生自治会に対する意見や要望は学生自治会の活動の参考にします。府大教との話し合いを通して、大学や学生生活に関する情報の収集を行います。収集した情報は必要に応じて学生に対して宣伝を行います。

##### 2, 大学や学生生活、学生自治会に関する情報の宣伝

学生自治会は、ウェブサイトや『X (旧 Twitter)』などの情報宣伝手段を活用し、学生に対して収集した情報の宣伝を行います。なお、学生自治会に寄せられた意見や要望に対する学生自治および大学からの回答は、必要に応じてウェブサイトに掲載します。また、ウェブサイトについての改善を引き続き検討します。

## 【森之宮キャンパスに関する活動】

### 1, 森之宮キャンパスに関する情報の収集

学生自治会は、引き続き 2025 年度新設の森之宮キャンパスなどに関する情報の収集を行い、必要に応じて学生に対して宣伝を行います。また、大学運営や府市大統合によって学生が不利益を被るおそれがある場合には、適宜大学に対して改善を要請します。場合によっては、アンケートなどを通じた意見収集も行います。

## 【学生団体連絡協議会】

### 1, 学生団体との情報交換や調整

学生自治会は、学生自治団体として、引き続き会議に参加し、団体間での情報交換や調整を行います。

## 【自治会費について】

### 1, 大学の入学手続きオンライン化に対する対応

本大学の行う入学手続きのオンライン化に対して、自治会費徴収のオンライン化を実施する予定です。現在企業の方と検討を重ねている最中で、来年度の自治会費の徴収はオンラインで実施する予定になっています。なお、このように自治会費徴収オンライン化の目途が立ったので、とりあえず自治会費は維持する方針になりました。

## 【自治会組織再編】

### 1, 「大阪公立大学学生自治会」への合流

自治会組織の再編のため、2025 年 3 月 31 日を以て現在の大阪公立大学中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会を解散し、杉本・阿倍野キャンパス学生自治会を前身とした中百舌鳥キャンパスを本部所在地とする「大阪公立大学学生自治会」に合流します。これに伴い、大阪公立大学中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会の保有する資産は、2025 年 4 月 1 日以降、大阪公立大学学生自治会が引き継ぐものとし、現在の中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会の中央執行委員会役員は大阪公立大学学生自治会の執行委員となります。なお、大阪公立大学学生自治会の規約は資料①、執行委員・執行部員の指名は資料②のようになります。

本決議の承認を以て大阪公立大学中百舌鳥・りんくうキャンパス学生自治会の解散を決定します。

以上